

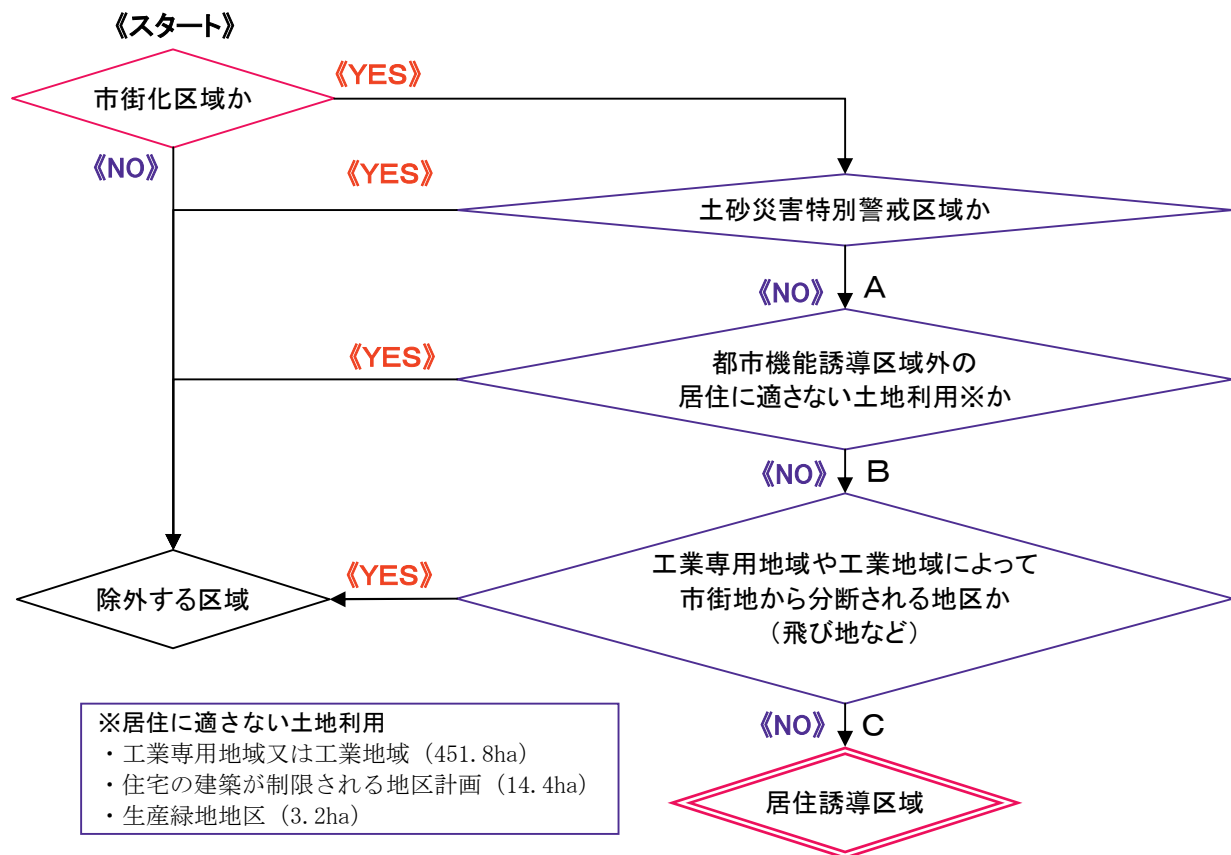
平成 28 年度 都市計画マスタープラン改定専門部会 第 9 回資料
 (立地適正化計画の居住誘導区域と誘導都市機能(施設)の決定について)

1. 居住誘導区域について

(1) 居住誘導区域設定の考え方

居住誘導区域の設定は、人口減少が懸念される将来に亘っても現在の市民生活を維持できるように、また、都市機能誘導区域に誘導する都市機能の利用圏と整合を図りながらボリュームを検討する。

■ 居住誘導区域設定のフロー



フ ロ ー	エリア	除外面積 (ha)	面積(ha) (基礎調査※)	市街化区域 に対する割合
	市街化区域		5,948	100%
A	市街化区域から「土砂災害特別警戒区域(レツドゾーン)」を除いたエリア	8.8	5,939.2	99.85%
B	Aから都市機能誘導区域外の「居住に適さない土地利用」を除いたエリア	469.4	5,469.8	91.96%
C	Bから「工業専用地域や工業地域によって市街地から分断される地区」を除いたエリア	37.7	5,432	91.32%

※都市計画基礎調査にて公表されている区域面積を基に、除外対象エリアの計測面積を除いた数値であるため、GIS上で計測する区域の面積と差がある。

【参考】

長野市においては、市街化区域では一定の人口集積がみられ、将来の人口減少を考慮しても市街地の無秩序な拡大が生じない限り、ある程度の人口密度は確保できる見通しである。

平成22年の国勢調査の結果によると、市街化区域の平均人口密度は48.2（人/ha）であり、おおよそ20年後となる平成47年の居住誘導区域の推計人口密度が43.5（人/ha）であることから、生活サービス機能の持続性確保に最低限必要な人口密度（40人/ha）以上となる。

都市計画マスタープラン
目標年次：平成 48 (2036) 年

長野市全体の人口推計 (H22国勢調査ベース国立社会保障人口問題研究所データ)

和暦	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
西暦	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
長野市全体の人口	381,511	372,685	361,562	348,269	333,669	318,086	301,857
	100%	97.69%	94.77%	91.29%	87.46%	83.38%	79.12%

居住誘導区域内の人口推計

居住誘導区域の面積 (GIS計測) ※ 5,618 (ha)

居住誘導区域の人口		286,043	277,506	267,303	256,097	244,137	231,681
居住誘導区域人口密度 (人/ha)		50.9	49.4	47.6	45.6	43.5	41.2

(GISにてH27.11時点の住民基本台帳データから算出した区域内人口をもとに国立社会保障人口問題研究所の人口減少率により推計)

※居住誘導区域内の人口(住民基本台帳人口)を算出した範囲をGISで計測した面積のため、基礎調査等による公表値の面積と異なる。

市街化区域の人口推計

市街化区域の面積 (基礎調査数値) 5,948 (ha)

市街化区域の人口	286,865	280,229	271,865	261,870	250,892	239,175	226,972
市街化区域人口密度 (人/ha)	48.2	47.1	45.7	44.0	42.2	40.2	38.2

(市全体人口に占める市街化区域内の人口比率が一定と仮定して国立社会保障人口問題研究所の人口予測より推計)

○区域設定の基準について

(立地適正化計画の作成に係るQ & A (国交省、平成28年2月8日一部改正) より)

生活サービス機能の持続的確保が可能な面積範囲内の区域

— 社会保障・人口問題研究所の将来推計人口等をベースに、区域外から区域内に現実的に誘導可能な人口を勘案しつつ、区域内において、少なくとも現状における人口密度を維持することを基本に、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能の持続的な確保が可能な人口密度水準が確保される面積範囲内の区域

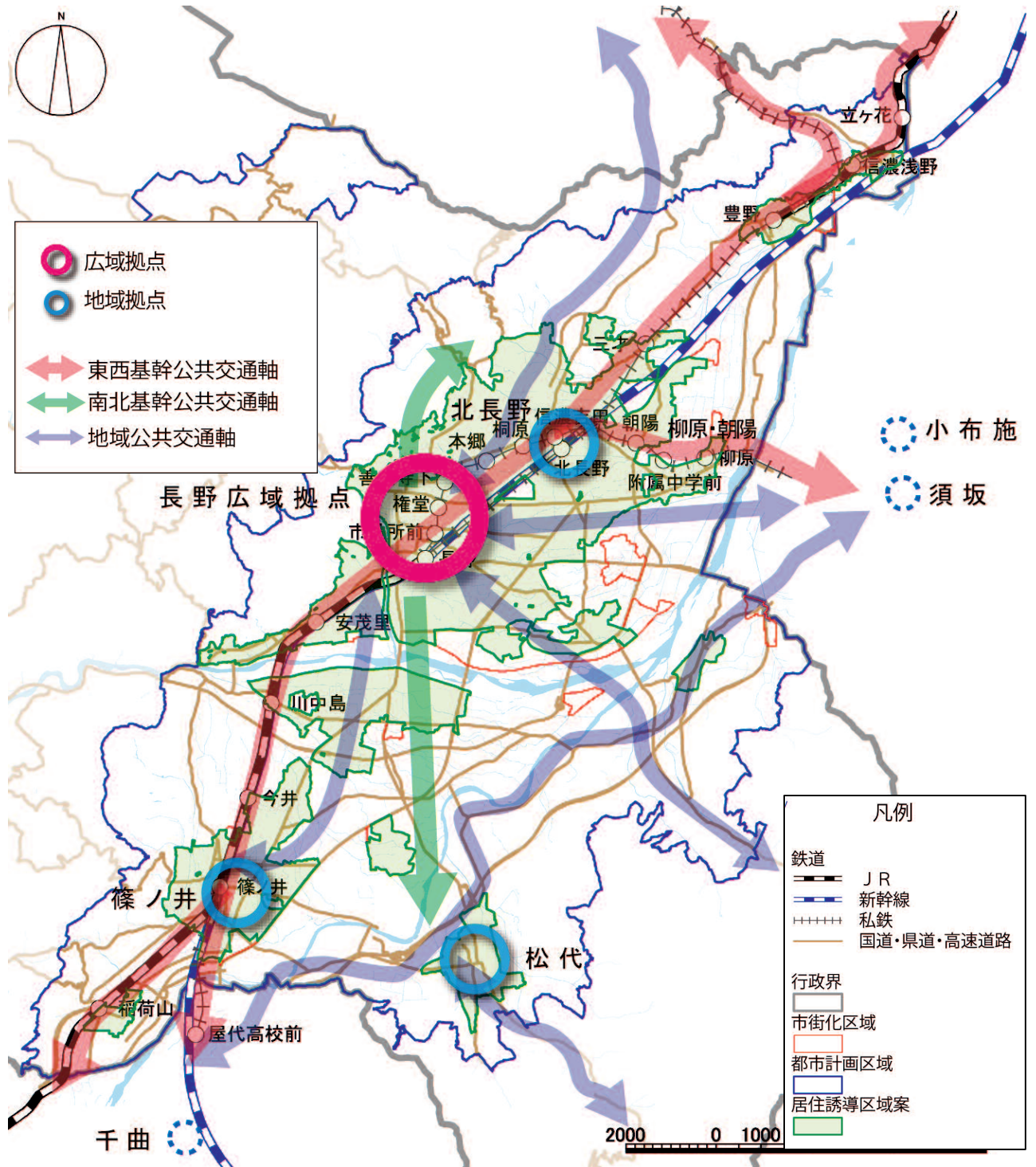
※生活サービス機能の持続性確保に必要な人口密度としては、計画的な市街化を図るべき区域とされる市街化区域の設定水準が一つの参考となる。

※市街化区域は、相当の人口及び人口密度を有する既成市街地とその周辺や計画市街地とされており(都市計画法施行令8条)、既成市街地には40人/ha以上が連担して人口3,000人以上であることが求められる(同施行規則8条)。

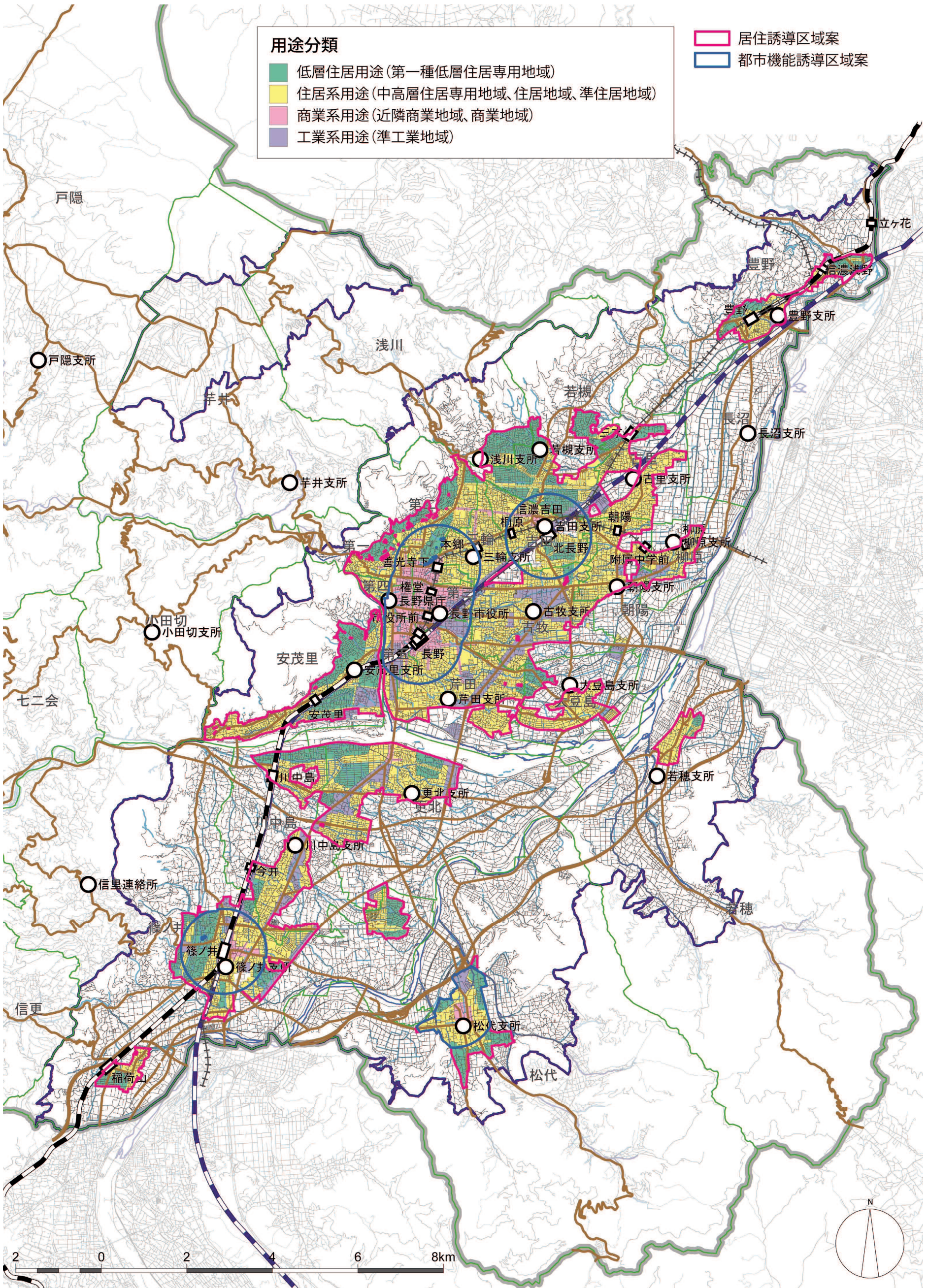
(2) 居住誘導区域の設定

以上の検討結果により、居住を誘導する区域を下図のように設定する。

■ 居住誘導区域と拠点（都市計画マスタープラン）及び公共交通の現状と再構築方針（公共交通ビジョン）



■居住誘導区域内の土地利用ゾーニング（用途地域）



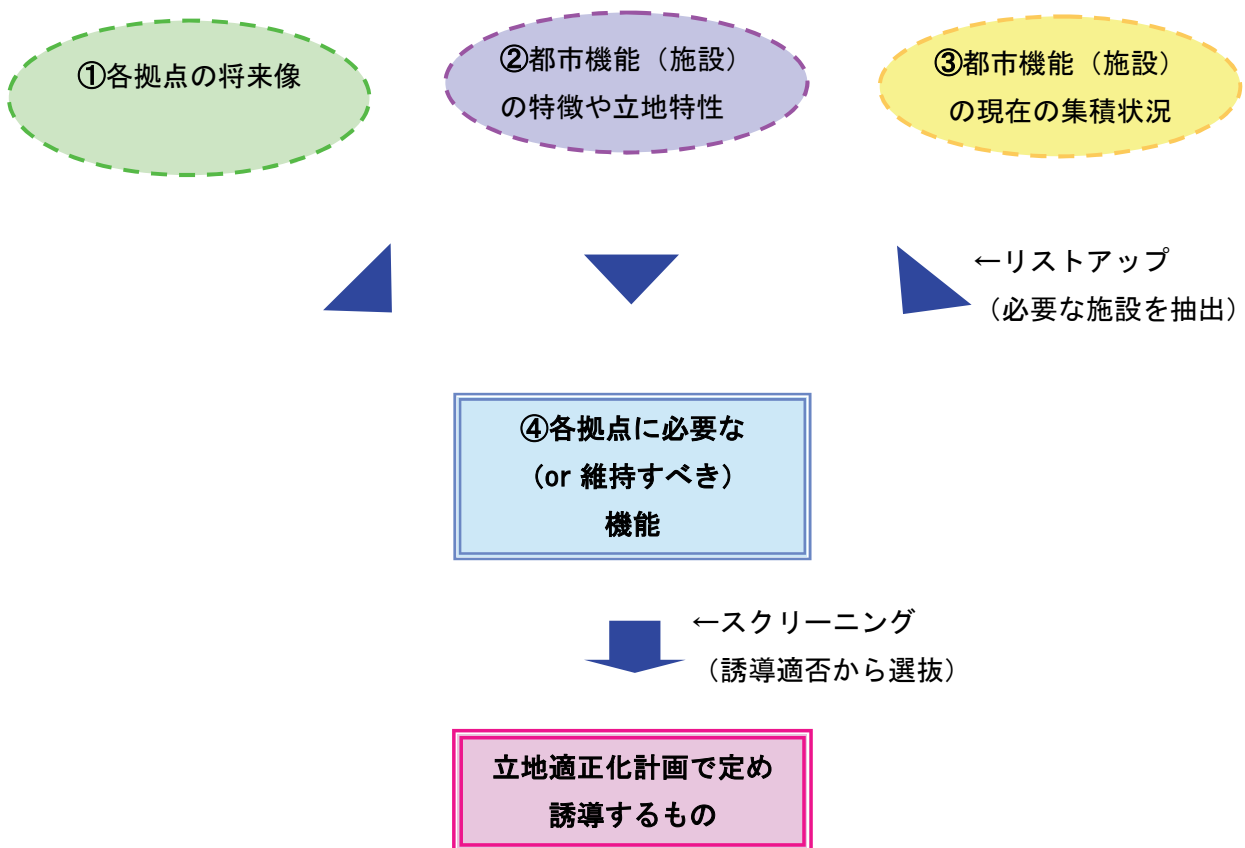
2. 誘導都市機能（施設）の最終的な設定について

（1）誘導都市機能（施設）設定の基本的な考え方

誘導施設は都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設）を設定する。

拠点に必要と考えられる都市機能は、地区の規模、後背圏の人口規模、交通利便性や地域の特性等により異なるため、各拠点における役割・機能分担に応じて、その都市機能を高めるために必要と考えられる都市施設を検討する。

【誘導する都市機能の抽出（設定）の視点】



(2) 誘導都市機能（施設）の設定

各地域の特色や期待される役割によって、誘導すべき都市機能（施設）の種類や規模が異なることも考えられるため、拠点の役割と将来像を下記のように整理した。

■ 各拠点の役割と将来像（望ましい姿）

都市計画マスタープランの位置付け		拠点名	役割と将来像
都市拠点	広域拠点	長野	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で高次の広域的都市機能（市や長野県に唯一もしくは、北信エリアなど広域生活圏に一つあるような機能）が集積し、さらなる広域的な都市機能の集積がのぞまれる ・鉄道やバスを利用し、市内全域及び近隣市町村からアクセスされる
	地域拠点	篠ノ井	<ul style="list-style-type: none"> ・犀川以南のエリアの中心となり、広域拠点に次ぐ都市機能が集積する ・日常生活に必要な買い物やサービスを受けるためには、中心市街地（広域拠点）まで行かなくても事足りる機能集積がのぞまれる ・鉄道の結節点であり、交通の利便性を活かし生活利便機能の更なる集積と地域の広域的な機能の集積が望まれる
		松代	<ul style="list-style-type: none"> ・千曲川右岸（河東）エリアの中心となり、広域拠点に次ぐ都市機能が集積する ・地域の自然・歴史・文化を活かした生活と交流のための都市機能が集積 ・日常生活に必要な買い物やサービスを受けるためには、中心市街地（広域拠点）まで行かなくても事足りる機能集積が望まれる ・歴史・文化の拠点でもあり、生活機能だけではなく、観光や交流の機能集積強化も必要
		北長野	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の北部エリアの中心となり、広域拠点に次ぐ都市機能が集積する ・交通結節点でもあり駅前の再開発事業により集積が高まっており、生活利便施設をはじめとした北部エリアの拠点の強化が望まれる

(3) 各種都市機能（施設）の立地と利用圏域の人口等カバー状況

各拠点ごとに、区域内の現況の都市機能の集積状況を整理した。（各機能の分布状況は参考資料参照）

1) 日常生活に関連する機能の立地状況

日常生活に必要な機能の立地状況を拠点別の誘導区域ごとに立地の有無を整理する。

◎：区域内に立地

△：区域内に、施設の徒歩圏（又は利用圏）が含まれる

×：区域内に、施設利用圏も含まれない

■ 日常生活に関連する機能の立地状況（商業・医療・金融）

地域名	拠点の中心	広域拠点、地域拠点における立地状況						
		商業機能			医療機能		金融機能	
		コンビニ	スーパー・生協	大規模商業施設 (生鮮食品・日用品)	診療所	歯科診療所	銀行 信用金庫 JA	郵便局
長野地区 中心市街地 (広域拠点)	長野駅	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
地域拠点	篠ノ井	篠ノ井駅	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	松代	旧松代駅	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	北長野	北長野駅	◎	◎	◎	◎	◎	◎

■ 日常生活に関連する機能の立地状況（公共）

地域名	拠点の中心	広域拠点、地域拠点における立地状況					
		教育機能		福祉機能		集客機能	
		小学校	中学校	子育て支援施設 (保育園・幼稚園・ 児童福祉施設)	老人福祉施設	公的集会施設	
長野地区 中心市街地 (広域拠点)	長野駅	◎	◎	◎	◎	◎	
地域拠点	篠ノ井	篠ノ井駅	◎	◎	◎	△	◎
	松代	旧松代駅	◎	◎	◎	◎	◎
	北長野	北長野駅	◎	◎	◎	◎	◎

2) 広域的な都市機能の立地状況

利用圏が広域的な都市機能の立地状況を拠点別の誘導区域ごとに立地の有無を整理する。

◎：区域内に立地

△：区域内に、施設の徒歩圏（又は利用圏）が含まれる

×：区域内に、施設利用圏も含まれない

■ 広域的な都市機能の立地状況（生活利便）

地域名	拠点の中心	広域拠点、地域拠点における立地状況				
		商業機能		医療機能	教育機能	
		百貨店・ 寄合百貨店・ 駅ビル	大規模買物施設 (専門店・ ホームセンター)	病院	高校・大学 等	
長野地区 中心市街地 (広域拠点)	長野駅	◎	◎	◎	◎	
地域 拠点	篠ノ井	篠ノ井駅	/	◎	△	◎
	松代	松代支所	/	×	◎	△
	北長野	北長野駅	/	◎	◎	◎

■ 広域的な都市機能の立地状況（文化）

地域名	拠点の中心	広域拠点、地域拠点における立地状況		
		集客機能		
		美術館・ 博物館・ 動物園	図書館	集客施設 (映画館・劇場など)
長野地区 中心市街地 (広域拠点)	長野駅	◎	◎	◎
地域 拠点	篠ノ井	篠ノ井駅	◎	◎
	松代	松代支所	◎	◎
	北長野	北長野駅	/	/

(セル内の斜線は、拠点の性格・役割から、必ずしも立地を要さないもの)

3) 各種都市機能（施設）の立地と利用圏域のカバー状況及び人口カバー率（参考）

■各施設利用圏（徒歩圏800mまたは1km）の状況一覧（面積、カバー人口）

集計施設	徒歩圏区域		区域内人口		区域内高齢者(65歳以上)人口	
	面積(ha)	割合	人口(人)	割合※1	人口(人)	割合※2
長野市全域	83,453.4	100%	383,630	100%	105,219	100%
コンビニ	12,359.3	14.8%	323,126	84.2%	82,572	78.5%
スーパー・生協	8,958.7	10.7%	271,240	70.7%	69,588	66.1%
大規模小売店(食料品取扱)	5,694.0	6.8%	213,393	55.6%	52,320	49.7%
大型小売店(専門店等)	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
診療所	14,751.4	17.7%	328,020	85.5%	85,490	81.2%
歯科診療所	12,098.4	14.5%	326,905	85.2%	83,877	79.7%
病院	3,819.0	4.6%	132,212	34.5%	35,212	33.5%
銀行、信用金庫、JA	10,782.3	12.9%	275,466	71.8%	71,411	67.9%
郵便局	14,616.8	17.5%	311,571	81.2%	82,211	78.1%
小学校	小学校、中学校は通学区の指定があるため、徒歩圏設定しない					
中学校						
高等学校・短期大学・大学等	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
子育て支援施設	16,668.0	20.0%	334,940	87.3%	17,199	90.7%
一時預かり指定園	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
老人福祉施設(1km)	訪問系施設であることから車での利用が主であると想定し、徒歩圏設定しない					
その他福祉施設	2,532.8	3.0%	55,896	14.6%	13,976	13.3%
公的集会施設	15,978.5	19.1%	280,728	73.2%	75,031	71.3%
美術館・博物館・動物園	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
図書館	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
健康増進施設 (運動場・体育館など)	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					
集客施設 (映画館・劇場など)	広域利用を想定し、徒歩圏設定しない					

※1：市全体の人口に対する割合

※2：市全体の高齢者人口に対する割合（子育て支援機能施設のみ保育対象者*）

*：保育園対象者：5歳以下（住民基本台帳人口で月齢把握できないため実態より多い）

(4) 誘導都市機能（施設）の設定

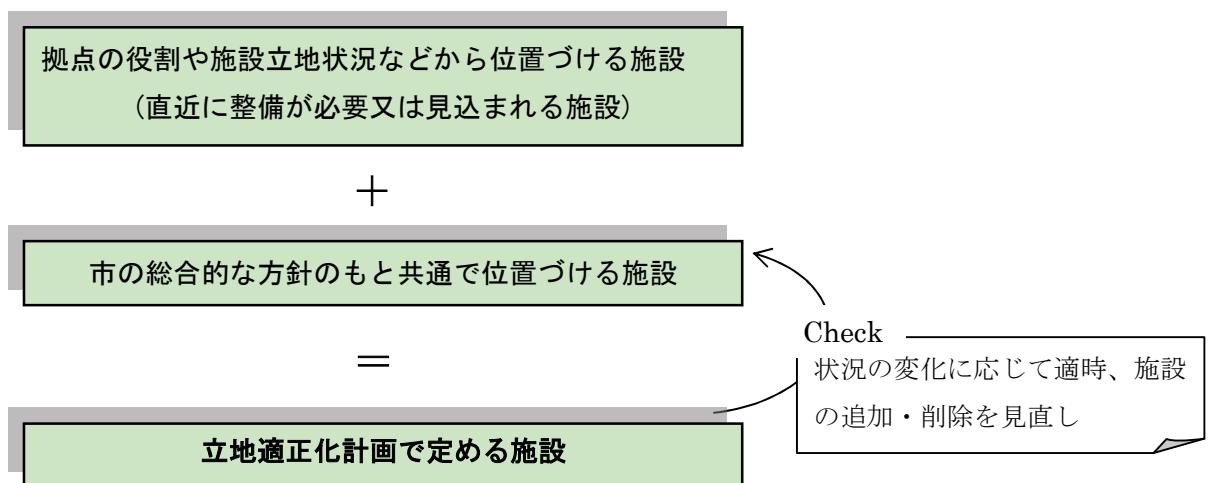
(2) 及び (3) の検討から、各拠点には、現状では一定の施設の充足が確認できる。よって、主に老朽化等で建て替え機運があり、直近に整備が必要な施設や直近に整備が見込まれる施設を誘導施設として定めることとする。

加えて、各拠点の共通事項として「長野市総合計画」や「長野市人口ビジョン」など本市の総合的な方針のもと、今後の人口減少や高齢化を克服し少子化に歯止めをかけるため、「安心して子供を産み育てることができる環境の整備」や「若い世代の人口流入及び流出抑制への対応」が必要であり、それらに必要な施設を利便性の高い駅周辺などに立地誘導することが望まれている。

よって各都市機能誘導区域に共通して「子育て支援施設」と「大学・専門学校等の教育施設」を誘導する都市施設として定めることとする。

また、拠点での施設立地状況や施設整備の方向性・方針など、状況の変化に応じて、随時機動的に誘導施設の追加・削除等の見直しを実施していくものとする。

■都市機能（施設）の設定フロー



■都市機能誘導区域へ誘導する都市施設

機能	都市機能誘導区域				設定の観点
	長野	篠ノ井	松代	北長野	
福祉機能		老人福祉センター			<ul style="list-style-type: none"> 長野、松代、北長野には既に当該機能の立地があるため指定しない。 篠ノ井駅西口の市有地活用により立地を推進する。
子育て支援	長時間・一時預かり保育	長時間・一時預かり保育	長時間・一時預かり保育	長時間・一時預かり保育	<ul style="list-style-type: none"> 通園の保育所と異なり、居住地域を超えて便利に利用してもらうことが目的となる為、駅周辺または交通結節点周辺の立地が望ましい。
教育・文化機能	美術館				<ul style="list-style-type: none"> 長野県立美術館の大幅増床。
		図書館			<ul style="list-style-type: none"> 篠ノ井以外は、公民館附属の図書室などの機能があり、特段、施設としての図書館誘導は必要ない。
			博物館		<ul style="list-style-type: none"> 松代の拠点特性や役割から、ふさわしい機能として指定する。
					<ul style="list-style-type: none"> 北長野では、敷地の確保が難しいため、特定の文化機能は指定しない。
	大学（サテライトキャンパス含む）、専門学校等の教育施設	大学（サテライトキャンパス含む）、専門学校等の教育施設	大学（サテライトキャンパス含む）、専門学校等の教育施設	大学（サテライトキャンパス含む）、専門学校等の教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 若者の高等教育や生涯学習の受け皿となる施設の立地が必要。 市外からも通学する機能のため、交通結節点や主要駅周辺への立地が望ましい。

赤字：現在立地なし（誘導する施設）

黒字：立地あり（維持する施設）